

交通費のお支払いについて

会場までの往復にかかる交通費につきましては、下記の協会規程に基づきお支払いいたします。
ご確認のうえ、ご不明な点がございましたら協会までお問い合わせください。

【交通費お支払い規程】

- ・ 自宅の最寄駅（JR、私鉄、路線バス）を起点、実施会場の最寄駅（JR、私鉄、路線バス）を終着点とし、その最短区間（時間）内の公共交通機関にかかる普通運賃実費をお支払いいたします。
規程距離に満たない場合の特急料金やグリーン列車、タクシーの料金は対象外とさせていただきます。
- ・ タクシー、駐車料金、車での移動（ガソリン代精算）の場合は、適格請求書発行事業者の登録番号がある領収書の添付をお願いいたします。
- ・ 最短区間(時間)の表し方は、Web サイト“yahoo”のコンテンツにある地図・路線検索に基づきます。
- ・ 最短区間の距離が約 100km を超える場合は、航空機あるいは特急(新幹線含む)の普通指定席をご利用いただき、その実費をお支払いします。

【航空機と鉄道の選択について】

目的地までの距離が約 100km を超え、空路と陸路の両方が選択肢できる場合は、どちらかをお選びください。

◆鉄道を選択する場合

特急、新幹線（東海道新幹線“のぞみ”も含む）の普通指定席特急料金を実費をお支払いいたします。

◆航空経路を選択する場合

航空機の手配は原則として当協会が行います。ご希望の日時、航空会社等をお知らせください。

後日、当協会から航空券をお送りいたします。

やむをえず、当協会以外で航空券を手配する場合は、予めご相談ください。

※ 天候等不可避な事情により、時間や路線を変更せざるを得ない、もしくはそうしたほうが安全であると判断された場合は、変更及び払い戻しにかかわる実費を協会が負担します。その際、必ず“公益社団法人 日本フィットネス協会”宛の領収書をお受け取りいただき、後日ご提出ください。その他ご自身の都合でキャンセル料が発生する場合、そのキャンセル料は負担いたしかねますので、予めご了承ください。

ただし、出発起点がご自宅でない場合などありましたら、担当までご一報ください。

以上

公益社団法人 日本フィットネス協会
TEL : 03-6240-9861